



茨 歯 会 報

No. 640

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

December
2022
令和4年

12





Contents

デンタルアイ	1
堤 浩一郎	
理事会報告	3
会務日誌	4
学術歯科委員会だより	8
介護保険委員会だより	17
医療管理委員会だより	19
学校歯科委員会だより	33
専門学校だより	45
同好会だより	46
ピンクのエプロン	55
小堀 里美	

表紙写真について

日立市十王町の十王パノラマ公園にある展望台は、高さ20mで阿武隈山系の山々や太平洋など360度のパノラマが楽しめます。公園には長さ43mのローラー滑り台や遊具もあり子どもに人気です。すぐ下には十王ダムがあります。春にはたくさん桜が咲き、とても綺麗です。

(社) 日立歯科医師会 佐藤 慶尚

茨城歯科専門学校について



理事
堤 浩 一 郎

本格的な冬の到来を迎えまして会員の皆様におかれましては風邪など引かれておられませんか。

昨年6月より茨城歯科専門学校の担当理事を拝命致しました堤浩一郎と申します。

平成4年4月に県南支部取手市にて開業し今年で30年を迎える事が出来ました。

専門学校の担当理事になる前までは介護保険委員会でお手伝いをさせていただいておりましたので、その分野の事は多少は分かっていましたが、専門学校担当当初は右も左も分からず皆様にはご迷惑をおかけしておりました。

今年で2年目を迎え少しずつではありますが皆様のお役に立てるようになってきたと思っております。

専門学校の事を知って頂き、入学者確保のため少しでも多くの生徒さんに入学してもらうために夏前から県内の高校訪問も初めて経験しました。

大字校長をはじめ教員、事務局の皆様の協力で県内の高等学校の約60%に訪問し、進路指導教員に専門学校の情報を提供出来たと思っております。

歯科衛生士科はここ数年は定員に達しておりますが、歯科技工士科は20名定員に対ししばら

く10名を切った状態が続いています。

会員の先生の皆様、検診等で学校に訪問の際には是非とも衛生士科並びに技工士科の宣伝をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

ー令和5年度の入学案内についてー

令和5年度の指定校推薦並びに推薦入試は10月で終了しましたが、一般入試が令和5年の1月19日と3月8日に行われます。（第1回一般入試までに定員を充足した学科は募集終了となり、第2回の一般入試は中止となります）

ちなみに、次年度の入学生対象のオープンキャンパス・体験入学は終了しておりますが個別での対応は可能ですので、今からでも興味のある方がおられましたら是非とも直接専門学校へお問い合わせくださいますよう重ねてお願い申し上げます。

ー日本口腔衛生学会 学会声明『生涯28』ー

皆様ご存知でしょうか。

2018年の第67回日本口腔衛生学会・総会にお

いて「生涯28（ニイハチ）を達成できる社会の実現」を目指すという学会声明が採択されました。

この声明は「生涯28」、つまり多くの国民が永久歯28歯を失うことなく維持しよう、という力強い宣言であるとともに、そのために歯科医療者が何をしなければならないか？臨床はどのようなべきか？を様々な角度から検討し議論するものであると言われています。

(1)「生涯28」達成がもたらす利益について

「生涯28」を達成することにより良好な生命予後、全身疾患（認知症、心血管疾患、脳卒中）のリスク低下といった利益がもたらされることを示唆している。歯の喪失と全身の健康の関連については、これらの疾患以外にも多くの疾患との関連が調査されている。しかしながら、20歯や無歯顎に着目したものがほとんどであり、現状、「生涯28」を強く支持するエビデンスはない。「歯数を維持した状態」「より多くの歯が残っている状態」が本当に望ましいかといった観点からのさらなる研究が望まれる。

さらに歯数の維持は摂食・嚥下機能の維持に重要であり、「生涯28」達成はオーラルフレイルを予防するうえでも重要である。

(2)「生涯28」を達成するための手段について

セルフケアとプロフェッショナルケアの組み合わせが、歯の喪失の原因となるう蝕、歯周病、歯の破折を防ぎ、結果として「生涯28」につながる。またフッ化物応用はエビデンスレベルの高いう蝕予防法であり、「生涯28」を達成するための手段として積極的に利用すべきである。さらに禁煙・運動・食事に関する保健指導も歯科疾患の予防に効果的である。保健指導については多職種との連携（例：栄養士と連携した食事指導）を視野に入れながら、より効果的・効率的な方法を探索すべきである。

(3)エビデンスに基づく「生涯28」運動とは

「生涯28」は多くの利益をもたらし、生涯にわたる健やかな生活につながる。人々が自らの口腔の健康に関心を持ち、かかりつけ歯科医への定期受診、適切なセルフケア・プロフェッショナルケアにより、口腔の健康管理に努めることが「生涯28」運動だと考える。

現時点では、「生涯28」のもたらす利益、「生涯28」を達成するための手段について知見が不足している部分も多い、今後はさらなるエビデンスを積み上げ、その大切さを啓発していくことが必要である。

理事会報告

第7回理事会

日 時 令和4年10月13日（木）午後4時

場 所 茨城県歯科医師会館 会議室

報告者 柴岡 永子

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 監査報告

4. 連盟報告

5. 報 告

- (1) 一般会務報告
- (3) 開業予定の歯科医院について
- (4) 疾病共済金の支払いについて
- (5) フッ化物洗口推進事業（就学前施設）の進捗状況調査結果について
- (6) 社会保険委員会委員及び予備委員の選任について【茨城西南歯科医師会】
- (7) 各委員会報告について
医療管理委員会、広報委員会、地域保健委員会、学校歯科委員会、社会保険委員会、専門学校、フッ化物洗口プロジェクト委員会
- (8) その他
会員からの次期会長選挙の要望について報告

6. 協議事項

- (1) 令和5年度事業計画（案）及び事業予算（案）の提出について
各委員会で12月6日までに提出する
- (2) 歯科医師による特殊健康診断の料金について
承認
- (3) 東京歯科大学同窓会東京支部名簿への本会広告の掲載について
希望しない
- (4) 次期役員改選にかかる会長予備選挙の実施について
実施する。詳細は11月理事会
- (5) 本年度の忘年会、新年会の開催について
どちらか片方を会員のみで行い、詳細は三役一任
- (6) 関東地区歯科医師会役員連絡協議会の開催について
詳細を検討し承認
- (7) その他

【今後の行事予定について】

- 10月20日（木）13時30分から
関東地区歯科医師会役員連絡協議会
（WEB：分科会、全体会）
- 11月17日（木）16時から
第8回理事会
- 11月24日（木）16時から
関東地区歯科医師会役員連絡協議会
（実地：日歯あて要望書の決定）

会務日誌

- 10月13日 第8回歯科助手講習会を開催。「医療安全」、「救急処置」、「共同動作」について実習を行った。
受講者 33名
- 10月13日 新規に指定を受けた医療機関への個別指導が厚生局茨城事務所にて実施された。
対象医療機関数 3
- 10月13日 第2回業務・会計監査を執行。業務（4月1日～8月31日）、会計（令和4年度現況）について監査を実施した。
出席者 野堀監事ほか7名
- 10月13日 第7回理事会を開催。令和5年度事業計画（案）及び事業予算（案）の提出、歯科医師による特殊健康診断の料金、東京歯科大学同窓会東京支部名簿への本会広告の掲載、次期役員改選にかかる会長予備選挙の実施、本年度の忘年会、新年会の開催、関東地区歯科医師会役員連絡協議会の開催について協議を行った。
出席者 榊会長ほか16名
- 10月14日 日本スポーツ振興センター学校安全業務運営会議がWEB会議として開催され、令和3年度事業報告及び令和4年度学校安全業務について協議が行われた。
出席者 柴崎理事
- 10月16日 第6回社会保険正副委員長会議を開催。第6回委員会、審査、理事会、指導について協議を行なった。
出席者 大字副会長ほか4名
- 10月16日 第6回社会保険委員会を開催。疑義、保険講習会、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会議題、「個別指導点検項目」、「保険部だより」について協議を行った。
出席者 大字副会長ほか20名
- 10月16日 施設基準の届出に必要な研修会をハイブリッド形式で開催。「今、歯科医師が知っておきたいこと」の演題で日本大学松戸歯学部歯科外科系口腔外科講座教授で歯学博士の小宮正道先生が講演された。
受講者 327名
- 10月17日 社会保険指導者研修会が千代田区「日本教育会館」にて開催され、「これからの歯科医療技術革新」についての研修内容で3題の講演が行われた。
出席者 大野理事ほか5名
- 10月20日 関東地区役員連絡協議会を当番県としてWEB開催した。第1分科会（歯科医師会会員の高齢化問題…終身会員への対応）、第2分科会（オンライン資格確認の原則義務化と歯科における今後の展望）に分かれ、テーマに沿って協議を行い、その後の全体協議会では日本歯

科医師会への要望事項取りまとめに向けてについて協議を行った。

出席者 榊会長ほか11名

- 10月20日 第86回全国学校歯科保健研究大会が甲府市「YCC県民文化ホール」にてハイブリッド形式で開催された。メインテーマを「口腔から全身の健康づくりを目指して」とし、初日は表彰式、ポスター発表、特別講演、シンポジウムが行われ、2日目には、5つの領域別研究協議会、領域別協議会報告が行われた。

出席者 柴崎理事ほか1名

- 10月20日 第7回広報委員会を開催。茨歯会報11月号の校正・編集作業及び未達原稿・表紙写真の確認、来年度予算案、干支登場寄稿依頼の文章の修正、茨歯会報PDF版（300～399号）の確認作業について協議を行った。

出席者 柴岡広報部長ほか6名

- 10月21日 第25回県総合リハビリテーションケア学会学術集会 第3回実行委員会がWEB会議として開催され、開催要綱、プログラムほかについて協議が行われた。

出席者 小野寺常務

- 10月27日 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会がWEB形式で開催され、基調講演「後期高齢者の窓口負担の在り方」及び「令和4年度診療報酬改定総括」の後に各都県からの16の提出議題について協議が行われた。

出席者 大野理事ほか9名

- 10月27日 専門学校にて公募推薦入試を実施。歯科衛生士科、歯科技工士科の受験者に対し、同日行われた入学試験委員会にて受験者全員を合格とした。

- 10月28日 労働保険事務組合事務担当者研修会がホテルレイクビュー水戸にて開催された。

出席者 須能

- 10月29日 第43回全国歯科保健大会が高崎芸術劇場にて開催。「健康寿命の延伸を今、改めて考える」を大会テーマに、1題の特別講演が行われた。

出席者 榊会長ほか5名

- 10月30日 学術シンポジウムをWEB形式で開催。小児期における咬合と口腔機能の発達支援をテーマに、東京都江戸川区開業清水歯科クリニックの清水清恵先生、愛知県蒲郡市開業さとう子ども歯科医院の佐藤厚先生がそれぞれ講演された後ディスカッションを行った。

受講者 64名

- 10月30日 スタッフセミナーを開催。県南生涯学習センターにて開催。「接遇マナー・意識向上」について元日本航空株式会社国際線客室乗務員 小椿まゆみ先生が講義された。

受講者 10名

- 10月30日 第6回学術委員会を開催。学術シンポジウムの反省、栃木県歯科医学会、第31回茨城県歯科医学会、第20回福田賞、県民公開講座、次年度学術シンポジウム、生涯研修セミナーについて協議を行った。

出席者 今湊学術部長ほか11名

- 10月30日 千葉県歯科医師会創立120周年記念式典が千葉市「京成ホテルミラマーレ」にて開催された。

出席者 榎会長

- 11月 2日 第1回県後期高齢者医療広域連合運営懇談会が水戸市福祉ボランティア会館にて開催され、県後期高齢者の医療費等の状況ほかについて協議が行われた。

出席者 小野寺常務

- 11月 3日 第75回栃木県歯科医学会が栃木県歯科医師会館にて開催される。本県より森永桂輔氏が研究発表の講演を行った。

出席者 今湊常務ほか1名

- 11月 4日 物価高騰関連代表者会議がWEB会議として開催され、医療機関・介護事業所等に対する物価高騰への支援状況について協議が行われた。

出席者 榎会長

- 11月 9日 第7回社会保険正副委員長会議を開催。第7回委員会、審査、理事会、疑義、施設基準届出にかかる研修会、社会保険指導者研修会、個別指導点検項目、保険部だよりについて協議を行った。

出席者 大野社会保険部長ほか3名

- 11月 9日 第7回社会保険委員会を開催。疑義、関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会、個別指導点検項目、保険部だよりについて協議を行った。

出席者 大野社会保険部長ほか21名

- 11月10日 第9回歯科助手講習会を開催。「社会保険の仕組み」、「歯科界の事情」、「産業廃棄物の処理」、「情報処理」について講義を行った後、閉講式が行われた。

受講者 32名

- 11月10日 令和4年度全国学校保健・安全研究大会が盛岡市にて開催（～11日）。「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」～多様化する健康課題の解決に向けて主体的に取り組む子供の育成～をテーマに、全体会では表彰式、講演が開催され、翌日は10題の課題別研究協議会が行われた。席上、学校保健功労者として岡野房子氏（水戸市）が文部科学大臣表彰を受けられた。

出席者 柴崎理事ほか1名

- 11月10日 第72回全国学校歯科医協議会が盛岡市にて開催され、「体育・スポーツと歯及び口腔の健康」と題して盛岡大学文学部児童教育学科教授の盛島寛先生が講演された。

出席者 柴崎理事

- 11月10日 医療機関・介護事業所等における物価高騰への支援についての再要望書を県知事、自由民主党茨城県支部連合会、茨城県議会に提出した。

出席者 榎会長ほか1名

- 11月14日 令和3年度歯科医師会職員互助会決算報告会がWEB会議として開催され、令和3年度職員福祉年金会計決算、令和3年度職員互助会会計決算、全国歯科医師会職員福祉年金規程改正、次期歯科医師会職員互助会委員について協議が行われた。

出席者 村田事務局長ほか1名

- 11月14日 入退院支援連携マニュアル作成WG第1回会議がWEB会議として開催され、マニュアル

作成に関する協議が行われた。

出席者 小野寺常務

11月15日 摂食嚥下研修会を開催。「摂食嚥下機能障害への対応—各障害における摂食指導の実際—」の講義を行い、全5回のコースを終了した。

受講者 55名

11月16日 未就業歯科衛生士復職支援のための講習会を開催。シャープニング、スケーリング、アルジネート練和の実習の後、質疑応答を行った。

受講者 5名

11月16日 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会が日歯会館にて開催され、時局問題について協議が行われた。

11月16日 県リハビリテーションケア学会会誌編集・査読委員会がWEB会議として開催され、発刊までの流れほかについて協議が行われた。

出席者 小野寺常務



株式会社岩瀬歯科商会 と 株式会社ウチャマ は ヘンリーシャインジャパンイースト株式会社 に社名変更いたしました

改めまして、私たちはヘンリーシャインジャパンイーストです！

We try best! -for healthy and white teeth-

事業所案内

宇都宮支店	宇都宮市平出工業団地37-6	TEL:028-613-5858
水戸支店	水戸市白梅2-8-18	TEL:029-225-6543
松戸支店	松戸市幸谷1504-4	TEL:047-345-3131
千葉支店	千葉市中央区浜野町879-1	TEL:043-305-1182
上野支店	台東区台東2-23-7	TEL:03-3832-8241
古河支店	古河市下山町9-60	TEL:0280-30-1582
福島支店	福島市鎌田字卸町4-1	TEL:024-552-1161
世田谷支店	世田谷区玉川台2-11-17-101	TEL:03-5491-7595
練馬営業所	練馬区豊玉北4-14-11 1F	TEL:03-5912-1180
横浜支店	横浜市磯子区中原2-1-19 1F	TEL:045-770-4182
前橋支店	高崎市京目町176-2	TEL:027-350-8241
厚木支店	厚木市酒井2087-14	TEL:046-228-5550
大宮支店	さいたま市見沼区東大宮7-41-1	TEL:048-688-1740
盛岡上堂支店	盛岡市上堂1-6-5	TEL:019-648-2777
盛岡本宮支店	盛岡市本宮6-24-43 1F	TEL:019-635-7750
東大和支店	東大和市立野3-640-1	TEL:042-590-5770
つくば営業所	つくば市花室940-6	TEL:029-863-0720
仙台支店	仙台市若林区荒井5-7-6	TEL:022-794-7066



小児期における咬合と口腔機能の発達支援

学術委員会 今村 由紀

2022年10月30日、茨歯会館にて学術シンポジウムが開催されました。新型コロナウイルス感染拡大予防のため、来館者を制限し、一般会員はWEB受講可能という形で、講師の先生方にはWEBでのご講演を行っていただきました。当日の会場参加者は12名、WEB参加者は52名でした。



小児における歯列の発育は乳歯列から混合歯列、永久歯列へと複雑多岐に変化します。また、口腔機能発育不全症という病名のもと、小児の口腔機能育成への取り組みが保険診療で行えるようになりました。そのような歯や歯列の発育、口腔機能の発達不全に対し、かかりつけ歯科医に求められる対応を、長年小児歯科医としてご開業されているお二人の先生から、豊富な症例写真をもとにご講演頂きました。以下にご講演内容の概要をご紹介します。



【講演1】親子の生活に寄り添う口腔機能育成

副題1 口腔機能育成でできること、できないこと

副題2 子どもの育ちを守るための医療連携

東京都江戸川区開業

清水歯科クリニック 清水清恵 先生

咬合誘導とは？

- ・1960年代、小児歯科の分野で定義されたのが日本の咬合誘導の始まり。
「あらゆる小児歯科的処置は、正しい咬合への誘導のためと言って決して言い過ぎではない」
- ・適切な形態の獲得には矯正治療、適切な口腔機能の獲得にはMFTで対応するが、発育中の小児の口腔は機能と形態が影響し合って成長するため、機能の発達が形態の治療の成否に大きく関係する。
- ・顎顔面骨格の成長発育は、2歳で70%、6歳で80%、12歳で90%が完了する。
- ・患者の主訴となる歯並びの問題以外にも、歯

や歯列弓に異常がないか、臼歯の咬合関係、成長の各ステージにおける利用可能な成長能などの把握が必要。その上で歯列を悪くしている原因を探り、それが後天的なものであれば、成長が旺盛な時期に成長阻害の原因を除去するよう努める。

- ・上下顎骨の成長スパートはタイミングが異なる。

上顎：

0～6歳が最も成長著しく、その後急速に成長速度が小さくなる。この時期に成長阻害している原因を取り除くことが重要。上顎劣成長による反対咬合や乳歯の交叉咬合は早期治療の適応となる。

下顎：

男児は13～15歳、女児は11～13歳が成長のピーク。一旦前歯部の被蓋が改善しても、この時期に再発したり悪化したりすることがある。下顎劣成長の上顎前突には下顎前方誘導が有効。

- ・矯正の治療方針を決める際に考慮すること

- ①骨格的要素（歯列弓幅径・上下顎骨高径・前後径）
- ②年齢（残されている成長能）
- ③遺伝的要因
- ④機能の問題

不正咬合を認める子どもの90%に機能的問題が認められるとの報告あり

「機能を制する者は咬合誘導を制する」

異常嚥下癖・舌突出癖・食べ方の問題：MFTで対応

低位舌：舌骨の位置が原因の場合があるので、全身を含めた骨格的問題も含め原因別に対応

口唇閉鎖不全：耳鼻科疾患が原因の場合があ

るので、医療連携を含めて原因別に対応

構音障害：言語聴覚士との連携を含めて原因別に対応

臨床的に認められる例

MFTの協力度が高い子の方が順調に側方拡大する。

下顎前方誘導時の舌突出癖が治療効果を遅延させる一因となる。

反対咬合治療後の前思春期に舌突出癖と咀嚼パターンの変化があると、後戻りの一因となる。

- ・MFT（口腔筋機能療法）とは？

1900年代、矯正歯科のニーズから生まれた考え方。「筋肉は自然の保定装置」。

異常な嚥下様式が異常な形態を引き起こす可能性があると考えられ、嚥下時の舌突出癖を改善するためのプログラムが考案された。

異常な嚥下癖はトレーニングで改善できるのか？間欠的な力で歯は移動しないはず・・・などの議論を経て、MFTは歯列改善の効果だけでなく、口腔周囲筋全体の調和をはかることで患者のQOLに寄与できる療法であると提言された。

- ・MFTでできること

①正しい咀嚼と嚥下の仕方を教える

②舌、口唇、下顎の正しい姿勢位を教える

MFTを日ごろの食べ方に反映させることで、普段自動的にに行っている「食べる動作」に係る神経筋機構の再構築を行い、習慣化を促して365日24時間歯列に加わる力を適正化する。

異常嚥下癖、舌突出癖、口唇閉鎖不全、低位舌の影響は歯列不正だけではない。「仕上げ磨きが苦手」「食べ方が汚い」「口ぽかん」「舌足らずな話し方」なども、子どもの口腔の健康と生活機能を障害する。

矯正治療に伴うMFTのフルプログラムは誰にで



も適応できるわけではなく、低年齢や矯正の希望がない患者さんも多い。すべての年代で3割以上が誤った嚥下パターンを持つとの報告もあり、矯正歯科治療時以外でのMFTの必要性が提唱されている。3歳ごろから、本格的なMFTや矯正装置を用いない広義の咬合誘導として、ワンポイントのMFTを保険診療として行うことを推奨する。

口腔機能育成：口腔機能発達不全症への取り組み

- ・できること
- ・できないこと—子どもの育ちを守るための医療連携

- ・発達の初期段階では簡単な指導で効果が出やすい。混合歯列期以降は本格的なMFTや形態改善のための矯正装置が必要になることが多い。
- ・保護者にいきなり「お子さんは口腔機能発達不全症だから訓練しましょう」と言わない。口に関わる育児の悩みを聞き取り、向き合うことから始める。
- ・お口の現状が発育の一過程なのか、キャッチアップさせた方がよい時期なのかを判断する。
- ・お口の発達状況に合わせて、その時期におすすめのワンポイントMFTをフローチャートに沿って指導する。

1) 口腔ケアに関する悩み

歯磨きを嫌がる、舌や頬に力が入って仕上

げ磨きできないなど。

- ・予防的対応：マッサージ、ペロタッチ、指しゃぶりやおもちゃ舐めの励行など
- ・積極的対応：食事指導、ガムトレ、ワンポイントMFTなど

2) 食に関わる悩み

歯列不正、咬合異常は下手な食べ方と関係があるという報告あり。

各時期に応じた指導用絵カードを作成し、お渡しする。

- ・哺乳期：母乳の飲み方、哺乳瓶乳首の選定などの指導。妊婦の時期から始められると良い。
- ・離乳期：離乳食開始の目安、スプーンの使い方、コップ・ストローの使い方、離乳の進め方などの指導。
- ・幼児期前半：指導と訓練を併用。椅子の座り方指導、ガムトレ、ワンポイントMFTなど。
- ・幼児期後半：押し潰し食べ・奥歯でかまないなどの食べ方に関する悩み。一口量の調整、ガムトレ、ワンポイントMFTなど。

3) 口唇閉鎖不全に関わる悩み

ぽかん口、口呼吸、いびき、睡眠中の呼吸停止など

- ・原因別の対応が必要：鼻呼吸障害、口腔周囲筋の弱さ、前歯部被蓋関係や骨格の異常
- ・鼻呼吸障害が口呼吸の原因となることもあれば、口唇閉鎖不全が鼻呼吸障害を引き起こすこともある。
- ・口唇閉鎖力が原因の場合

3～6歳は口を閉じる力が発達する時期なので、積極的介入が望ましい。

MFT、ガムトレ、お口を使った遊びなど。

- ・耳鼻科疾患が原因の場合（アデノイド・口蓋扁桃肥大など）

3～8歳は生理的に扁桃が大きくなる時期だが、中咽頭の50%以上に肥大している場合は専門家に紹介。

成長期の鼻呼吸障害が不可逆的に顎顔面骨格の成長発育を阻害するとの報告もあるが、耳鼻科医とのコンセンサスが得られていないため、扁桃切除などの処置を行う時期については相談が必要。

小児OSA（有病率1～4%）：高次脳機能、心血管系、身体発育、顎顔面骨格への影響が報告されている。

4) 話し方に関わる悩み

- ・言語聴覚士との連携が必要
- ・舌の可動域やコントロール力の不足がある場合は構音指導前のMFTが有効
- ・舌小帯短縮症：発音や摂食嚥下障害の原因になっている場合は切除検討。術前術後にMFTを併用する。

5) 習慣、主に指しゃぶりに関わる悩み

5歳までに止められた場合、咬合は指しゃぶりのない子と同様の転機となるとの報告あり。

小児の口腔機能管理保険算定の流れ

1) 口腔機能の発達評価

口腔機能の状態を評価し、保険算定のための要件を満たすか確認する

2) 管理計画の立案

発達評価に応じて、医院で作成したフローチャートに沿った管理方針・目標・治療予定を決定する

1か月ごとに進捗状況を確認し、口腔内外の写真を撮影する

1年後に再評価

3) 患児と保護者の動機付け、同意

指しゃぶり卒業を促す絵本の紹介、きれいな歯並びの写真を本人に見てもらうなど。

4) 毎月の口腔機能発達不全症の管理例

マッサージ、ベロタッチ、説得療法（ご褒美シールなど）

舌機能の発達支援と咬舌癖対策として舌位の指導（MFT）

口唇閉鎖能の育成として口周りを使う遊びの励行（吹き戻し、風船など）

5) 口腔機能の発達の再評価

1年の指導後、口腔機能の状態を再評価

改善が認められ、保険算定の要件を満たさなくなれば、口腔機能発達不全症としての管理はいったん終了。

検診の歯科疾患口腔管理の範囲で管理を継続する。

かかりつけ歯科医が行う口腔機能育成のゴールってなんだろう？

「永久歯列の正常咬合」がゴールではない。

心地よい口腔ケアができるお口づくりから始まる。

歯医者嫌いを作らず、長い付き合いができる環境を作ること、自分の健康を自身で守るためのヘルスリテラシーの向上を目指す。

予防医療の3つの段階

第3次予防：病気の憎悪防止、回復や再発防止を図る（矯正治療時のMFT）

第2次予防：早期に病気を発見して早期治療に取り組む（乳幼児への機能育成）

第1次予防：生活習慣を改善し、病気を未然に防ぐ。

生活習慣を整えるのは母親1人の力ではなく、集団アプローチやハイリスク群に対する歯科医療

が必要。

全国小児歯科開業医会監修「はっけよいアニマル体操」集団アプローチにおすす。

【講演2】成長期の歯科臨床における主訴になりにくい異常とその対応

～その子に、こんなことが隠れているかも!?～

副題1 注意すべき永久歯萌出障害の発見と介入のタイミング

副題2 児童・生徒、保護者、養護教諭、かかりつけ歯科医、学校歯科医間の情報共有と相互理解

愛知県蒲郡市開業

さとう子ども歯科医院 佐藤 厚 先生

「気づく・見つける 適切な対応」

成長期の子どもたちには、本人や保護者が気付かない、特有の異常が隠れていることがある。

- ・学校歯科健診で「異常なし」に丸をつけることの重みについて再考してみよう。保護者が歯科医院での健診を延期または中止してもよいと思ってしまう可能性がある。
- ・自院でも漫然と定期健診を繰り返し、異常を見逃していないか？

主訴になりにくい異常の問題点

- ・本人・保護者が気づいて来院することが少ない
- ・学校歯科健診でもわからないことがある
- ・早期に対応すれば簡単に解決するものが、上記の理由により見逃され、適切な時期に介入できないと、面倒なことになる場合がある
- ・対応が自費扱いになることが多く、保護者に理解されない場合もある

集団健診などの視診で何を見るか

- ・年齢に適合した萌出状況か
- ・萌出に著しい左右差はないか
- ・萌出方向（角度）はどうか

- ・永久歯の萌出を想定して歯肉の膨らみはどうか
- ・無髄乳歯の下に異常はないか

成長期における主訴になりにくい異常とその対応

- 1) 乳歯の慢性根尖性歯周炎による後継永久歯の位置異常：小学校1～6年
 - ・乳歯の歯科治療が原因のことがある。
 - ・外傷の既往がある乳歯は注意が必要。
 - ・無髄乳歯の歯肉に、疼痛や発赤腫脹・瘻孔・膿瘍などの炎症症状を認めない骨の膨隆感がある場合、永久歯歯胚の転位・歯根嚢胞・濾胞性歯嚢胞などが認められることがある。
 - ・反対側の乳歯に比べ、脱落時期が著しく遅れている場合、レントゲンでの診査が必要。
 - ・原因の乳歯を適切な時期に抜歯することで解決することも多い。開窓・牽引が必要になることもある。
 - ・保護者には、歯髄処置した乳歯の継続管理の大切さを強調しておく。
 - ・特に下顎臼歯部、上顎中切歯、犬歯部に注意。

2) 第一大臼歯の萌出障害：小学校1～2年

①異所萌出

- ・第一大臼歯の異所萌出の発現率は2～6%
- ・治療方法は確立しているが、自費扱いになることも多く、保護者の同意を得るのが難しい場合がある。同意が得られなくてもフォローは継続する。
- ・ジャンプタイプは、基本的に治療の必要なし。ホールドタイプは、第一大臼歯を第二乳臼歯の遠心に移動させる（矯正用歯間分離ゴムの応用など）。早期脱落タイプもある。
- ・保護者に伝えること：同様の仲間がいる。類似症例を複数供覧し、多様な経過があることを説明。治療の長期的展望を理解してもらう。

②埋伏

- ・他部位の第一大臼歯に比べて萌出時期が遅れている場合、レントゲンでの診査が必要。
- ・萌出がゆっくりなだけで経過観察でよいのか、萌出を阻害している原因（歯牙腫、嚢胞など）があるのかを判断する。
- ・介入が必要な場合は、萌出を阻害している原因を除去し、必要であれば開窓・牽引を検討する。

3) 上顎犬歯の位置異常：小学校3～6年

- ・上顎犬歯の位置異常の発現率は1～3%
- ・犬歯のスペースがあっても発現することがある。
- ・発見が遅れると、側切歯や中切歯の歯根を吸収してくることがある。
- ・経過観察していると自然治癒するケースもある。
- ・上顎4前歯が揃った頃、一度は犬歯の位置異常の可能性を考えてパントモ撮影をしておきたい。
- ・位置異常を疑ったらX線写真を撮りながら経過観察し、半年後に再評価する。

上顎犬歯の異常に気付くとき

- ・7～8歳頃から
- ・上顎側切歯の生え方や形態に異常がある（矮小歯など）
- ・乳犬歯の動揺がない
- ・犬歯相当部の膨らみを感じられない
- ・左右差がある

上顎犬歯の位置異常のタイプ

①唇頬側に膨隆を触れるもの

- a. 側切歯に乗っかるようにして萌出してくるタイプ
- b. 中切歯と側切歯の間に挟まるタイプ（触知はわずか）



②唇頬側に膨隆を触れないもの

- a. 口蓋側に埋伏するタイプ
- b. 歯槽骨中央に埋伏するタイプ
- c. 側切歯や中切歯の歯根を吸収するタイプ：発見が遅れると切歯が抜歯になることがある

上顎犬歯の異常発見時の基本的対応

- ①モニタリング後、異常を認めたら以下の順に進める
- ②患側第一乳臼歯を抜歯し、第一小臼歯の萌出を促して犬歯が移動できるスペースを作る
- ③犬歯開窓牽引の可能性を理解してもらった上で、患側乳犬歯を抜歯（必要に応じて保障）
- ④半年～1年後にオルソパントモ撮影再評価
- ⑤CT撮影

4) 乳臼歯の骨性癒着（低位乳歯）とその隣接

- 永久歯への影響：保育園～小学校低学年
- ・ほとんどの低位乳歯は自然脱落する（混合歯列後期の低位乳歯は問題ないことが多い）
- ・乳臼歯の骨性癒着による低位乳歯は、歯冠が見えてすぐなど、早期に萌出が止まることで発見される（3～4歳）。
- ・萌出に左右差がある・著しい低位・対合歯の挺出が見られる。
- ・原因不明

早期に出現する低位乳歯の対応法

- ・早期に出現する、周囲を巻き込む低位乳歯

(骨性癒着)は、第一大臼歯の萌出後にスペースリゲインするが、低位乳歯に萌出傾向を認めることは少なく、抜歯を選択することが多い。

- ・稀に、低位乳歯に隣接する歯を移動することで当該歯の癒着が剥がれ、萌出に至ることもある。
- ・下顎第二乳臼歯の早期出現低位乳歯の場合は、第一大臼歯の水平埋伏の可能性を考慮して同歯の顎骨内の動きに注意を払う必要がある。

学校歯科健診後のお知らせ用紙改訂のお願い

改訂前「現在口の中に問題ありません。」

改訂後「今回の歯科健診で異常は見つかりませんでした。集団健診の場では発見しにくい異常が隠れていることがあります。特に下記の学年は、歯科医院で確認することをおすすめします。」

- ・小学校1年生：6歳臼歯や上顎の前歯は正常か
- ・小学校3年生：顎の骨の中で永久歯が順調に育っているか
- ・小学校5年生：6歳臼歯と乳歯との間にむし歯が隠れていないか
- ・中学校2年生：奥歯にむし歯が隠れていないか

用紙改訂の前に、養護教諭との情報交換会を行う。

歯科医師の利益誘導と捉えられないように、以下の実例を見せて必要性を説明することが大切。

- ・永久歯の先天欠如の発現率は約10%で、レントゲンを撮らなければ発見できない。
- ・上顎犬歯の異所萌出の発現率は1～3%で、適切な時期に介入しないと、側切歯や中切歯の歯根を吸収することがある。

・臼歯の隣接面う蝕は集団健診で診ただけではわからないことがある。

・歯の萌出遅延には、レントゲンを撮らないとわからない異常が隠れていることがある(埋伏過剰歯、腫瘍など)。

ご講演終了後、会場ならびにWEB参加者から多数の質問があり、講師の先生方にお答え頂きました。



清水先生には、実際の臨床でよく遭遇する、小児のクレンチングや舌突出癖への具体的対応方法、マッサージやMFTの取り入れ方などをご説明頂きました。佐藤先生には、異所萌出や先天欠如に対する治療方針の考え方や、学校歯科健診の用紙を変更するにあたって大切なことなどをご助言頂きました。

佐藤先生のご講演内容に関しましては、小児歯科臨床vol.22 No.10「小児歯科医が関わった学校歯科健診後のお知らせ用紙改善までの経緯と結果」と題して掲載されておりますので、ご参照ください。

また、清水先生が理事を務められております全国小児歯科開業医会監修の「はっけよいアニマル体操」CDを茨城歯科医師会の10地区歯科医師会にご贈呈頂けることになりましたので、ご活用ください。

第75回 栃木県歯科医学会に参加して

学術担当常務理事 今湊 良証

令和4年11月3日（文化の日）第75回栃木県歯科医学会について報告する。

茨歯会から今年3月の第30回茨城県歯科医学会において第19回福田賞受賞者である森永桂輔先生（森永歯科医院、茨城県歯科医師会口腔センター水戸）と今湊が参加した。



森永和男前茨歯会長時代の2011年より栃木県歯科医学会と茨城県歯科医学会は互いに代表演者を派遣し交流を開始した。しかしCOVID-19 感染予防対策のため2年間は相互発表を停止していたが、両県ともハイブリッド開催となり今年3月13日の第30回茨歯学会から栃歯学会より代表演者の発表を再開した。

今年の栃歯学会の午前中A会場の口演発表は、自治医科大学、獨協医科大学、国立病院機構栃木医療センターの口腔外科の発表に続き、各地区会員の発表となり11題目に森永桂輔先生が演題「院内で心停止を発症し救命できなかった1症例」を発表した。8分の発表の後、フロアー参加者と座長との活発な質疑応答となった。その後、技工士会、衛生士会の発表を含め13題の口演発表が終了した。森永先生には休憩時間にも栃歯会員より

質問があり丁寧にお答え頂いた。B会場では会員による臨床における貴重な症例発表4題が行われた。



その後、業者によるランチョンセミナー（COVID-19 の感染予防のためランチ無）をはさみ午後の特別講演が開催された。A会場は神奈川県歯科大学歯学部 総合歯科学講座 顎咬合機能回復分野 玉置勝司教授により演題「歯科医師は、高齢者の検診で何を診ればいいのか」B会場は日本歯科大学 口腔リハビリテーション多摩クリニック 尾崎麻衣子管理栄養士により「歯科と栄養が出会うとき～フレイル予防から人生の最終段階までの食支援～」の2題の講演が行われた。今後の超高齢社会における検診においてQOLの確保、生活習慣病の早期発見による重症化予防等の観点からオーラルフレイル対応マニュアルやフレイル予防と食支援についてご講演を頂いた。

茨歯学会は3年前まで水戸プラザホテルにて会場貸し切り開催のため仏滅日曜日を2年前から予約するため毎年開催日が不定だが、栃歯学会は例年11月3日開催のため、私にはこの11年間「文化の日＝宇都宮栃歯学会の日」であった。しかし

COVID-19 のため両県ともハイブリッド開催となり、今回は以前よりご指導頂いている栃歯会の赤沼会長や気賀副会長、清水副会長、水沼常務理事など役員に再会し歓迎頂き、茨歯学会実行委員長として他県の歯科医学会参加により講演内容のみならず企画、運営面やタイムスケジュール等、ハイブリッド開催における今後の茨歯学会のために充実した1日であった。

今年度第31回茨歯学会は令和5年3月12日（日）に茨歯会館にてハイブリッド開催予定で11月下旬現在、一般口演24題、ポスター発表7題、県民公開講座講師は弘中祥司教授（昭和大学歯学部スペシャルニーズ口腔医学講座 口腔衛生学部門）演題「今、子供達の口の機能が危ない！ー口腔機能発達不全症の評価と対応ー」にて、女性歯科医会講師は今井裕名誉教授（獨協医科大学、日

本有病者歯科医療学会理事長）演題「明日の歯科医療に繋がる医療安全を学ぶ」にてご講演予定で現在、県歯学術委員会にて事前抄録集の初校校正中であり、2月初旬には会員に配布予定である。

茨歯会員、スタッフ、医療関係者並びに県民の多数参加者を切望している。乞うご期待！



介護保険講習会(ハイブリッド講習会)

介護保険委員会 須田 聡

日時 令和4年10月2日(日) 10:00~12:00

場所 日立市シビックセンター502号室

演題 「摂食嚥下障害患者の食事指導」

講師 市村 和夫先生(茨歯会会員、土浦市市村歯科医院勤務)

去る令和4年10月2日(日)に令和4年度介護保険講習会が茨歯会主催、日立地区共催という形で開催されました。

講習会は茨歯会会員で土浦市市村歯科医院勤務の市村和夫先生が「摂食嚥下障害患者の食事指導」という演題でご講演されました。市村先生はまだ若手の先生ですが、土浦やつくばなどを中心にスタディグループや保険医協会の講習会でも講師をつとめるなど活躍の先生です。共催地区である日立地区の立原正仁会長のあいさつに引き続き、講演が始まりました。

講演はまず摂食嚥下の基礎知識として摂食嚥下に関わる脳神経など解剖学的な知識のおさらいから始まりました。これらの脳神経のうち、運動神

経においては両側支配を受けるものと片側支配を受けるものがあります。脳卒中などでも喉の筋肉は麻痺が出にくいですが、口の筋肉は顎の開閉口以外は麻痺が生じる可能性があります。よって、食形態の調整を行えば誤嚥をせずに食べられるようになることが多くなります。

通常私たちは、固形物でもしっかり咀嚼し、ミキサー状や極刻み状に口の中で加工し、さらにまとめ上げて、のどへ送り込み嚥下をしています。しかしながら、脳卒中などにより口の筋肉麻痺が生じると、たとえ歯があっても、しっかりと咀嚼し食塊形成を行うことが難しくなるため、誤嚥が生じてしまうケースが見られます。よって食べ物の形を、こちらで細かく刻み、あんかけやトロミ剤を付与するなどしてまとまりやすくしてあげると、口の筋肉に麻痺があっても誤嚥なく食べられるようになります。

また、脳の損傷がなくとも、サルコペニアや向精神薬等の服用歴がある場合、それにより嚥下障害が生じる可能性があります。よって主治医に薬



の変更が可能か聞いて薬を変えてもらおうと患者によっては改善する場合があります。

摂食嚥下障害患者の食事指導において重要なことは環境整備（整えること）です。そしてその結果、むせの頻度や痰絡みなどの症状が減少するか確認していきます。整える際のポイントは1. 口腔環境を整える2. 姿勢を整える3. 食べ方を整える4. 食事の場面を整えることです。むせる場合は何にむせるのか飲み物か散りやすいものか観察します。飲み物でむせる場合の対策としてはとろみを付与する。散りやすいものでむせる場合はまとまりやすさを改善することが大切です。

講演は実際の症例や動画を交え、訪問だけでなく外来でも役立つ知識を習得することが出来ました。訪問歯科診療を行っていない先生にとっても

理解しやすかったのではないかと思います。

講習会終了後は「とてもわかりやすく、ためになる講習会だった」という感想を多くいただきました。今後も会員の先生にとって有益な講習会を企画していきたいと思います。最後に参加いただいた先生方、ありがとうございました。



医療+管理委員会

令和4年度第1回スタッフセミナー報告

医療管理委員会 磯山 真也

令和4年10月30日、各地区の医院から10名の参加をいただき、茨城県県南生涯学習センターにてスタッフセミナーが開催されました。

開催に先立ち大字副会長（医療管理担当）からは「歯科医院にとって最高のおもてなしとはどういうものなのかを学んでください」と、このセミナーの趣旨が説明されました。

講師には 小椿 まゆみ先生をお招きし、アシスタントの 中村 裕美先生にもお手伝い頂きました。



小椿先生は、日本航空株式会社 国際線客室乗務員（客室責任者、ファーストクラス責任者、新人指導）として25年間勤務されました。

現在は金融機関、大手税理士事務所、学校法人、大手服飾メーカー等での講師経験があり、サービス業全般、学校法人、宿泊飲食サービス業、医療機関等の接客マナーに精通している方です。

今回のセミナーは土浦市の茨城県県南生涯学習センターにて、対面にて10時から15時まで次のような内容でセミナーが開催されました。



「PS（患者様満足）向上のために」

1. 医療従事者に必要な接客マナー

歯科スタッフの接客・接遇

一般的なサービス業と歯科における接客の違いは痛い等の「負の感情」を持って来院することである。

来院した患者様に気持ちいい接客・接遇をして患者様に「ありがとう」と言われる接客・接遇を考える。

5つの不（負）の感情～期待値と評価

「負の感情」を持った患者と十分コミュニケーションをとる（相手の言い分を良く聞いてあげる）事が大切である。

患者様の期待とギャップ、コミュニケーション不足による影響を考える。

チームで働く～チームワーク

患者に満足してもらい「ありがとう」と言われるには、1人で働いているのではなくチームで働くという気持ちを持つことである。

マナーとは？

思いやりの心を相手に伝わるように行動
に表すこと

PS（患者様満足）の5原則

表情	親和性（親しみやすさ）
挨拶	オールマイティ
身だしなみ	共感性（私と同じ）
話し方	共感性（イメージ通り）
仕草・態度	受容性（受け入れられる）

人に好かれる3性質（親和性、共感性、受容性）によって得られるものが「承認」である

2. 第一印象の重要性

瞬間印象と本質印象

見た目等の瞬間印象（0.6秒～6秒）が大切である

本質印象とは2～3分で得られる印象である

相手に共感性を与えること

相手にどう見えているか（第三者満足）
を考える

我流なオシャレをする事は自己満足である

3. マナー5原則

第一印象が良いと、その後のコミュニケーションが格段に良くなると言われています。

第一印象の悪い人とは・関わりたくない・距離を置きたい・話を聞きたくない等の感情を抱かせる。



①表情

笑顔は親近感や安心感を与えます

スマートフォンを使い表情アップトレーニング
（サイレントスマイル、ハーフスマイル、フルスマイル）

②挨拶

常に自分から、大きな声で、笑顔で、相手の目を見て行う

患者様のパーソナルスペースを意識した行動をとる

患者様と視線を合わせることの重要性を意識する

③身だしなみ

相手にどう見えているか（第三者満足）を考える

我流なオシャレをする事は自己満足である

身だしなみのチェックポイントは清潔・清潔感、機能性、周囲との調和である

④話し方

明るく優しい返事、笑顔と笑声（えごえ）で安心感を与えるように

感じの良い話し方のコツ

敬語、クッション言葉、肯定的否定+代案提示、依頼文・依頼形で

「丁寧な言葉」と「復唱」することの大切さ

⑤態度

どのような環境の中でも、患者様のおっしゃりたいことを想定し、明るく承りご希望に沿った対応をしていく事



4. 美しい姿勢とお辞儀

美しい姿勢も重要である。美しい姿勢・お辞儀の練習も行いました。

お辞儀をするときは、相手への敬意を込めて。挨拶の持つ「心を開く/心に迫る」という意味を忘れず、心を込めて丁寧に行うことが大切

分離礼（言葉と動作が別々）はより丁寧な印象与えることができる。できる余裕がある場合は心がけるように。

5. 感じの良い話し方/電話対応

明るく優しい返事、笑顔と笑声（えごえ）で安心感を与えるように。

「丁寧な言葉」と「復唱」することの大切さ

電話対応6つのルール

- ・ 3コール以内に電話に出る
- ・ 最初の名乗りは「笑声」できちんと
- ・ 相手を待たせない
- ・ いきなり本題に入らない
- ・ 連絡事項は正確に
- ・ 終わりの挨拶は丁寧に

一般的な電話対応をペアで実施

クレームのほとんどは無言のクレームである

クレーム対応手順

お詫びする（初期謝罪～不快な思いをさせたことに対して）

お客様の話を聴く（傾聴）

お客様の気持ちを理解する（心情理解）

事実確認

解決案・代替案の提示

お詫びと感謝

6. まとめ

自身の課題は見つかりかりましたか？それは「何」でしたか？

どのように解決し、今後に活かしますか？

今回のスタッフセミナーはコロナ第7波の流行中に受付を開始したため、受講者が集まらない可能性もある中、10人もの受講者が集まりました。

朝、緊張感を持った硬い表情で講義を受けていた受講者も、講義を受けていくにつれて、次第に硬い表情もとれ、いい集中で講義を受けるようになっていったように思われました。

少人数であったため、講師と受講者の距離感が近く感じられる講義でした。講師もたびたび個人個人に声をかけるような講義をすることができ、少人数を有効に使った内容の濃い講義になったと思われまます。

過去の大人数でのセミナー、WEBを使ったセミナーと同様、講師の先生スタッフの皆さんのおかげで、今回の少人数でのセミナーも素晴らしいセミナーになったと思います。

今回開催してみて、大人数、少人数、WEBどれも、内容も素晴らしいセミナーを受講できることが確認できました。今回受講されたスタッフの医院の皆さんは受講生の変化に気が付くと思います。まだスタッフを参加させていらっしやらない医院の方は、次回のスタッフセミナーを是非検討してみてください。

令和4年度 日歯認定歯科助手講習会閉講式

医療管理委員会 川俣 光司

今年度も令和4年医療管理委員会の事業の一環として令和4年5月26日の開講式に始まり令和4年11月10日の閉講式までの6ヶ月間、全9回にわたり茨歯会館にて日歯認定歯科助手講習会を開催しました。



今回も新型コロナウイルス感染症の蔓延の中、新型コロナウイルス感染症関連の欠席者においては講義をYouTube配信して自宅にて講義を聞いてもらい、宿題提出にて出席扱いとする特例措置を取りました。11月10日には無事に閉講式を行い、受講生は日歯認定乙種第一歯科助手の認定証を授与されました。



受講生達は約6ヶ月間、歯科助手の心得から始まり、身だしなみ、会話の基礎、電話の対応、患者さんとの対応、人間関係などの一般教養そして歯科臨床概論、保守管理、診療機器の保守点検、医薬品・歯科材料の取り扱いなどの講義を経て口腔衛生指導、歯科技工との連携、救急救命処置、診療時のアシスタント動作、印象採得などの実習さらに医療安全、社会保険の概要、最新の歯科事情についての講義と内容のある9回の講義を受けました。最後に書いて頂いた受講生の感想文には診療においての心構えも当然ながら、正しい知識と技術が必要であり、そのためには日々勉強する必要があると書いてありました。この講習会をきっかけに歯科助手として医療従事者として仕事に誇りをもち、少しでも歯科医院の診療の質の向上の助けになり、そしてこの講習会を受講した事が価値のあるものであったと感じていただければ幸いです。

またこの講習会は、日本歯科医師会が主管とする事業ですが、実際の企画・運営は県歯科医師会に任されており、医療管理委員を始め、外部講師



や技工士科・衛生科の諸先生方、救急普及協会の方々の協力のもとに成し得たものです。また、この講習会を運営するにあたり、いろいろな事務作業、準備をしてくださった茨歯会事務局の方々、診療があるにもかかわらず、スタッフを送りだしてくださった各歯科医院の先生方、皆様に感謝を



申し上げます。

来年度も開催を予定していますので、是非ご活用下さい。そして医療管理委員会ではこの他にも対面式でのスタッフセミナー、歯科衛生士復職支援講習会など計画をしていますので、ご協力ご活用をいただけますようによろしくお願いします。



歯科衛生士復職支援講習会

医療管理委員会 飯塚 知明

令和4年11月16日、茨城県歯科医師会館にて河北・東西茨城・水戸地区歯科衛生士復職支援講習会が開催されました。天候にも恵まれ暖かさを感じる今回は、県内各地から5名のご参加でした。

講習を担当した2名の講師は感染対策を徹底した上で懇切丁寧な講義、実習を行なっていました。

参加者の方も相互実習にあたってマスク、フェイスシールドを使用し積極的な姿勢で質問などがされており、今後の歯科臨床への前向きな心構えが感じられ、有意義な時間となったことでしょう。

実習内容

- ・超音波スケーリング
- ・歯面研磨
- ・アルジネート印象

実習は相互実習を基本とし、実際のポジショニングに倣った形式で行い、それぞれの実習ではただ単に技術や手法のみならず、準備から片付けに

至るまで一つ一つの動作を講師が文字通り、手取り足取り指導していました。

また、担当の委員も自らの経験に基づいた臨床的なアドバイスや現在の歯科医院の状況などを話し、少人数だからこそそのメリットが十分に活かされた講習会となりました。

コロナ禍の昨今、参加者の多寡はありますが三地区合同の歯科衛生士復職支援講習会は継続して開催されています。

歯科衛生士として復職を検討されている少しでも多くの方に、本事業を知っていただき活用をしていただくことが、茨城県の歯科界を盛り上げていくために不可欠なことと考えております。そのために、茨城歯科専門学校での開催に限らず、県内各地で（どなたかの医院をお借りして）開催をするということも、参加へのハードルを下げる意味で検討の余地があるのではないのでしょうか。





就職相談にあたっては県内各地から4件求人が紹介されており、先生方の復職支援に対する真摯なお考えが垣間見られ、参加者の方も真剣に就職を検討されていました。

本事業は、ブランクのある歯科衛生士の実技的な復職を支援するというだけでなく、歯科衛生士不足に悩まれている先生方へ歯科衛生士を斡旋するという、双方のニーズを橋渡しするのが大きな目的となります。そのため、各地で積極的に復職支援が行われることにより、参加者のみならず先生方にも大きなメリットがあると思われます。

ぜひとも先生方のお知り合いに歯科衛生士への復職を考えておられる方、または退職を予定されているがいずれ復職を検討されている方など、せっかくお持ちの国家資格を眠らせてしまうことが惜しい方をご存知でしたら、茨城県歯科医師会は復職支援講習会を積極的に実施しているということをお伝えいただくと幸甚です。

そして、これからも歯科衛生士は必要不可欠な存在であるということを熱く語っていただきたいと思います。

歯科衛生士復職支援講習会アンケート結果

令和4年11月16日（受講者5名）

Q1 この講習会の事を何で知りましたか？

- A1. 歯科医院の広告 1
- A2. ホームページ 4
- A3. 友人・知人の紹介
- A4. 衛生士会お知らせ
- A5. 茨城新聞

Q2 講義の内容はどうでしたか？

- A1. 丁度よい 5
- A2. 物足りない

Q3 実習内容はどうでしたか？

- A1. 丁度よい 5
 - A2. 物足りない
- 受講したい実習内容（シャープニング）

Q4 復職にあたって気になることは？（複数回答可）

- A1. 給与・待遇
- A2. 勤務時間 5
- A3. 職場の人間関係 4
- A4. その他（業務内容） 1

Q5 御友達に復職を考えている衛生士さんはいますか？

- A1. いる
- A2. いない 5

Q6 復職の時期は

- A1. 3か月以内
- A2. 1年以内 2
- A3. 1年以上
- A4. 条件が合えばいつでも 3



「第86回全国学校歯科保健研究大会」報告

学校歯科委員会 内堀 史朗

令和4年10月20日（木）、第86回全国学校歯科保健研究大会が、甲府市・YCC県民文化ホールにて、会場とオンラインのハイブリッドで開催され、県歯学校歯科担当 柴崎 崇理事は会場参加、私はオンラインにて参加となりました。



・開催目的

幼児、児童生徒、学生並びに教職員の健康の保持増進を図るため学校歯科保健に関する調査研究を行うとともに、学校保健の普及及び振興に努め、もってその円滑な実施に寄与する事。

・主題及び副題

口腔から全身の健康づくりを目指して
～未来の生活を支える学校歯科保健～

・趣旨

新型コロナウイルスという人類史上未曾有の感染症の拡大により生活は一変し、多くの犠牲者が出る中で我々が学んだことは、人間社会の平和は「健康」という根底に支えられているということである。予想外の疾病で健康が損なわれると、繁栄した生活が脆くも崩壊してしまう。

この予想外の疾病という事態に立ち向かい、克服する力を身に付けておくことが、「生き抜く力」を育むということではないだろうか。

疾病に罹患・発病したら、病因に対し対策を施し、回復させていくという医学的プロセスを理解することが重要であり、それは自らの身体に生じた問題を自律的に解決する力を育て、疾病を予防する力にもつながっていくものと考える。

そうした「未来の生活を支える」自律的管理力を養うためには、むし菌や歯周病などの口腔内感染症が、その罹患率や加療の反応性の良さを考慮すると、最適な教材となり得ることを再認識させたい。

人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸のために、就学期は「生き抜く力」である正しい健康管理の知識や生活習慣を獲得するための大切なライフステージである。

コロナ禍を経験した今、児童・生徒の健康管理に対する意識は高く、自らの身体と向き合う習慣を身に付けるには良い背景となっている。

本大会では、学校に関わるあらゆる職種が連携し、健康教育を充実させるなかで、栄養・食育・発達・外傷予防など、口腔衛生管理が全身の健康管理の出発点となっていくことを探求する。

【表彰式】

第61回全日本学校歯科保健優良校表彰（令和4年度）

茨城県からは、3校が奨励賞を受賞

岡崎市立府中小学校

北茨城市立精華小学校

鉾田市立旭北小学校

【特別講演】

「マリ共和国農村部における人々の健康づくりについて」

カウ西アフリカ農村自立協力会代表

日本歯科大学名誉博士 村上 一枝

生きる事の基本は健康であり、健康であれば農作業も可能で食料の確保も収入も得ることができる。この連鎖を確実にする事は、貧困から脱出するスタートであると考えている。女性の収入獲得は家庭内暴力をなくし、穏やかな家庭につながっているという。

人々が感じる日々の生活の喜びは「自らの力で得たもので生きる」と言う事ではないだろうか、そして健康な日々を送れることであると思う。日本での多くの物に囲まれた生活とは違い、最小限の物で暮らす村人の姿は、豊かさや貧しさの尺度はそれぞれ違うが、村の人々の生活は決して貧しいとは私の目には映らなかった。

今問題のSDGsやジェンダー問題も日常生活に自然に取り入れられ、改めて考えることでは

ない。この活動が30年以上経った今、元気で優しく少しお節介な人たち、日本のサッカーチームが負けると泣いて悔しがる人たちから、私自身の生き方を考えさせられ、教えられた事が多かったと思っている。

【シンポジウム】

座長 公益社団法人日本学校歯科医会

副会長 野村 圭介

学校歯科健康診断の意義は、児童生徒等の発達段階に即した歯及び顎口腔系器官の発育・発達を把握し、さらに疾病や異常の有無をスクリーニングしながら、これら疾病や異常が口腔の機能の発達に影響を及ぼしていないか、それらが児童生徒等の学習及び学校生活に支障をきたしていないか検査することにある。

シンポジウムにおいては、明海大学学長である安井利一先生から「健康診断後の事後措置の展開について」基調講演をいただき、学校現場からは東京都足立区立第十中学校の養護教諭である平澤規子先生、現場の学校医としては東京都学校歯科医会会長である鈴木博先生、そして文部科学省からは、初等中等教育局健康教育・食育課 健康教育調査官である松崎美枝先生からそれぞれのお立場でお話しいただき、皆様と共に議論を深め、本シンポジウムにより、ここ山梨の地から「口腔から全身の健康づくりを目指して～未来の生活を支える学校歯科保健～」という大会テーマを全国に発信できればと考えている。

・基調講演

健康診断後の事後措置の展開について

一歯・口腔の健康診断から自律的自己管理能力の向上を図る事後措置の考え方ー

明海大学学長 安井 利一

健康づくりの主体は発達段階の子供である。場の主体は学校であり、家庭と地域との連携である。手段の主体は教育である。そして、専門家としての養護教諭や学校歯科医などがある。これが、学校保健活動である。

子供たちにとって、健康づくりは楽しいこと、夢のあること、期待することであるべきではないだろうか。食えること、美しさ、スポーツ、発育など子供達の興味関心のある話題で導入を図り、自分自身で評価できる自己管理方法を育成することが大切ではないだろうか。それが、「生きる力」にもつながっていくと思われる。歯・口の健康づくりが、その目的に対して、学齢期を通じて効果がある題材であることは多くの事例が示している。そのためにも、学校での歯科健康診断とその事後措置について、新しい概念を形成できることが望まれる。

・シンポジウム①

健康診断後の事後措置の展開について

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課
健康教育調査官 松崎 美枝

学校における健康診断の結果は、適切に活用され、事後措置が十分に行われることで意義のあるものとなる。歯だけでなく歯列・咬合などについても、健康相談や個別の保健指導等を行い、児童・生徒やその保護者が、学校歯科健康診断結果をよく理解し、その上で必要な専門医の相談・治療を受ける事が重要である。

また、健康診断結果を活用し、児童・生徒が健康の大切さを認識して、より健康な生活を送るための実践力を培えるよう、保健教育につなげることも重要である。

事後措置を効率的に推進するためには、学校、家庭、学校歯科医、地域の歯科医療機関等の有機的な連携が望まれる。

・シンポジウム②

子供の心と体がわかる学校歯科健康診断とその事後措置

足立区立中学校教育研究会学校保健部会

足立区立第十中学校

主幹養護教諭 平澤 規子

現在子供たちを取り巻くコロナ禍の影響や社会現象は多様で、それは子供たちの成長にも大きな影響を及ぼし、学校現場においても数多くの健康課題が発生している。子供たちの心身の状態を身近で把握できる養護教諭として、より子供の変化に気付くためのアンテナを高くし、各健康課題へ対応しているところである。また、学校における感染症拡大防止の最前線で業務を行う養護教諭は、生徒たちの衛生管理、健康管理、学校全体の疾病状況の把握、保護者への受診の案内など、各校における創意工夫と柔軟な対応を現在も進めているところである。

・シンポジウム③

事後措置の展開について

～学校歯科医の立場から～

東京都学校歯科医会 会長 鈴木 博

学校健康診断は事後措置を想定して行うとその意味が理解しやすい。診断した内容を伝え、事後措置としての指導や相談を通して健康教育に結び付けるところまで導くことが、学校歯科医に期待されている役割である。歯科と一口に言っても現在は細分化されてきており、専門分野の違う診査項目について診断し、指導、相談に臨むことは容易ではない。しかしながら学校で唯一の専門職としての矜持を持ち、使命を果たせるよう願うばかりである。

本来ならば現地にて参加するところ、ハイブリッド開催という事で、私はオンラインでの参加となりました。今回の大会を通じて、受賞された学校の養護の先生、学校歯科医の歯科保健に対する熱意を感じました。また、講演していただいた先生方のお話は大変勉強になりました。これからの学校歯科保健活動に活かしていきたいと思います。来年の第87回大会は、大阪府にて開催されます。





【スポーツ大会】 歯科衛生士科

10月28日（金）に内原ヘルスパークにて歯科衛生士科のスポーツ大会を開催しました。2年生のスポーツ大会委員が中心となり、企画・運営をしました。

競技はドッジボールをトーナメント戦で行いました。意欲的に投げ合う学生が多く、ラリーになると応援に熱が入り、会場中が盛り上がりを見せました。始めは遠慮がちだった1年生チームでしたが、決勝戦で3年生チームを押さえ優勝を勝ち取りました。



優勝チーム

競技終了後、全学年で集合写真を撮り、後輩達から3年生へ国家試験合格を目指して頑張ってくださいとの激励の言葉を贈りました。

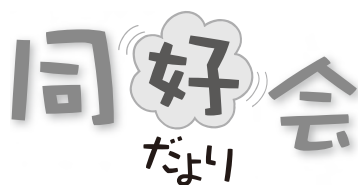


全学年集合写真

コロナ禍により近年中止が続いたため、3年振りの開催となり、全学年揃っての行事は学生にとって初めての経験となりました。

普段の学校生活では見ることのできない新たな一面を垣間見ることができ、また、学年を越えて親睦が深まるなど、貴重な時間を学生、専任教員共々過ごすことができました。このスポーツ大会をきっかけに学生同士の絆が深まることを願っています。

（文責 菊池）



IDC第300回記念大会を終えて

IDC 幹事 薄井 稔

令和4年7月13日～14日にかけて、IDC（茨城デンタルゴルフクラブ）第300回記念大会が開催されました。

1日目は日光カンツリークラブ、2日目は烏山城カントリー倶楽部にて開催されました。

既に茨歯会報9月号で2日間の各優勝者のコメントが掲載されていますので、IDC幹事の私から大会開催に至る経緯等を報告させていただきます。

昨年から、IDC第300回記念大会を何時、何処で、どの様に開催しようかと思い悩んでいました。会長の茶園先生をはじめ周りの会員の方々からの意見を参考にしながら、色々と企画を考えました。

既に決定している8月開催のIDCは298回大会なので、それ以降の2日間で300回記念大会とするのが理想でした。しかし、9月・10月は県歯の厚生事業が目白押しで、8月前の開催が現実的でした。そこで第300回記念大会を前倒し開催にしようと決めました。

6月～7月第2週までの期間で、1泊2日2ラウンド。近隣県でアクセスが良い県は、栃木県。思い切って北海道遠征も有りかなと。

梅雨の時期を考慮すると、栃木開催は7月のみ。北海道開催ならいつでも。

うーん、どうする？もしかすると1日だけでも参加したいという会員がいるかも？否、いるだろうな。だとすると北海道開催はどうだろう。しかし梅雨が大敵！関東地方の例年の梅雨明けは、7

月19日頃。何とか1週間程早い梅雨明けを期待して（何の根拠もありませんでしたが）、栃木県開催を決定しました。

次はコース選定です。栃木県には、トーナメントで使用されるコースや温泉を兼ね備えたコース等魅力的なゴルフ場が数多くあります。そこで、アマチュアゴルファーなら一度はプレーしてみたいコース・高速道路が利用できてアクセスが良い・宿泊はシングルの部屋が40室位必要（出来ればゴルフ場併設のホテルで夕食も可能）・2日目のコースは茨城県に近い等を考慮し、ゴルフ場を決定しました。

そして後は天気だけが心配でしたが、そんな危惧は吹っ飛んでしまいました。6月6日梅雨入りしましたが、あまり雨が降らず、あっという間に6月27日梅雨明け宣言されました（平年より18日早い）。しかし胸を撫でおろしているさなか雨が続き、戻り梅雨だとの報道が（聞いてないよ!）。しかも新型コロナウイルスの第7波！どうしよう。もうこうなったら、得意の神頼みしかありません。

開催日が近づくと天気予報は2日間共雨予報でしたので、多少の雨は仕方ないと覚悟して当日を迎えました。出発早朝水戸市はやはり雨でした。うーん、やっぱり！車のワイパーを激しく動かしながら北関東道を通り、目的地の日光カンツリークラブへと向かいました。しかし、ゴルフ場に近づくに伴い、天気が回復していききました。しかも

プレー中は暑くもなく雨も降らず快適なラウンドとなりました。

1日目の夜は、第300回記念大会祝賀会を少しだけ賑やかに開催しました。IDCはアンダーハンディー下での競技会ですが、茶園会長の発案と金一封により新ペリアの表彰も行い大いに盛り上がりました。その後、夜遅くまで語りあった部屋もあったようです。

2日目の烏山城カントリー倶楽部でのラウンドも、大した暑さもない良いコンディションでのラウンドとなりました。

この様な神がかり的な状況で開催できたことは、かなり奇跡的な事と思います。

今回大会参加人数は、1日目14名。2日目17名とちょっと寂しい結果となってしまいました (IDC会員数は63名)。

しかし、参加したかったけれど残念ながら都合がつかず参加できなかった方、1日だけでもと参加された方、2日間フル参加された方。そして、先人のIDC会員の諸先輩方の思いが、今回の記念大会を成功に導いてくれたと感謝申し上げます。

次回第350回大会は、12～13年後開催の予定です。その時私は健康寿命をとうに超えていてどのような状況なのか？

私のゴルフの師匠（勝手に思っています）の現会長の茶園先生と約束をしました。

第350回記念大会に、一緒に参加しようと。

うーん、益々精進しなければ！（今日もビールを沢山飲んでいますが）

第350回記念大会の幹事さん、宜しくお願いしますね（笑）。



〒310-0911 茨城県水戸市見和2-292
 公益社団法人
茨城県歯科衛生士会
 TEL・FAX 029-253-5807
<https://ibaraki.jdha.or.jp>
 E-mail jimu@ibaraki-dh.net

(公社) 茨城県歯科衛生士会 東西茨城支部 小堀 里美

私が歯科衛生士の職業名を知ったのは中学生の時です。母の勧めで職場体験にかかりつけの歯科医院に行ったのがきっかけです。その職場体験がきっかけで高校卒業後の進路を決めるのに歯科衛生士専門学校に見学に行きました。元々子どもに接する仕事がしたかったのと資格を取りたかったこともあり、歯科衛生士の仕事は私がやりたい仕事にぴったりと合い歯科衛生士を目指すことになりました。

実際学校の勉強はとても難しく大変でしたが無事国家試験に合格し歯科衛生士になることができました。卒業後は一般歯科医院に就職しましたが、

出産をきっかけに仕事を退職、1年が経ち家族の協力もあり、研修会に参加できるようになった頃、ご縁があって声をかけてくださった歯科衛生士さんが働いている職場で今も働かせていただいています。私がやりたいと思っていた子どもに接する仕事と他に高齢者に接する仕事をさせていただき、とてもやりがいを感じています。職場の方々もとてもよくしてくださるので、毎回仕事に行くのが楽しみです。

色々な縁があり、色々な方々に支えられ今があることを忘れず、家族や周りの方々に感謝の気持ちを持ち一日一日を過ごしていきたいです。

みんなの写真館

Photo
Gallery



十王ダム

ダム湖には噴水があり、1時間ごとに最大約50mの高さまで水を吹き上げています。

(社)日立歯科医師会 佐藤 慶尚

会 員 数

令和4年10月31日現在

地 区	会員数(前月比)
日 立	116
珂 北	143
水 戸	157 +2
東西茨城	72 -1
鹿 行	102
土浦石岡	177 -1
つ く ば	143 -1
県 南	174 -1
県 西	154
西 南	99
準 会 員	10
計	1,347 -2

みんなの写真館写真募集！

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、ご自宅の古いアルバムに埋もれた写真などをお送り下さい。

1種会員 1,133名
2種会員 87名
終身会員 117名
準会員 10名
合 計 1,347名



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 令和4年12月

発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和2丁目292番地の1

電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075

ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>

E-mailアドレス id-05-koho@ibasikai.or.jp

発行人 渡辺 進

編集人 柴岡 永子



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。